

タイ語留学1年コース 受講規定受諾書

以下の文をお読みいただき、内容をご了承の上、ご本人の署名を添え、願書とともにご提出ください。

1. クラスの人数

クラスは、1クラスにつき15人までの規模で編成します。受講者が6人未満の場合は、開講されない場合があります。

2. 退学およびEDビザに関する規定

退学する場合、TPA 所定の退学届けにサインしていただきます。引き続きタイ国在留希望の場合にはビザの切り替えが必要になります。その場合、一旦外国に出て ED 以外のビザを取得していただき、その後学校でビザの切り替え完了の証明をしていただく必要があります。

また、退学届けにサイン後、約2週間以内にビザの切り替えをしていただくこととなりますが、その際 TPA が指定する日から1週間たっても来校されない場合は、教育省と入国管理局に連絡することとなります。【現在、タイ国の入国管理局では厳密な在留管理を実施しています。ED ビザを取得して滞在する場合も、学校は外国人受講者の在籍状況等を入国管理局および教育省担当部局へ報告することとなっています。】

3. 欠席・退学の規定

学校が認めない理由により、連続する2週間の間、全ての科目に関して70%以上の出席が維持できなかった場合、文書による警告を行います。2回以上文書による警告を受けたにもかかわらず欠席が続いた場合、退学となります。また、本人に連絡が不可能な場合は入国管理局に連絡をとり、ビザを停止する場合があります。

また、周囲に対して迷惑を及ぼすような行為や、他の受講者や学校に対して損失を与えるような行為が認められ、文書による警告を受けたにもかかわらず改善が見られない場合は、退学していただきます。場合によっては、入国管理局に連絡の上、ビザを停止いたします。その場合、学校は受講に対し、いかなる補償、責任を負いません。

4. 証明書について

修了証明書は、70%の出席率を維持し、かつ試験に合格した場合発行されます。なお、70%の出席があっても、試験に合格しない場合は、在学証明書が発行されます。また、試験の点数が50%に満たなかった場合は、定められた期間内（通常は1週間以内）に、追試を受けていただきます。ただし、追試の場合、合格しても評価は最高でDとなります。

以上の規定を理解し、了承の上、受講を希望いたします。

年 月 日 氏名 _____ 印